

[照会先]  
厚生労働省保険局医療課 課長 佐藤 敏信 (内 3271)  
課長補佐 尾崎 守正 (内 3274)  
(直通 3595-2577)

## 平成22年度診療報酬改定について

全体改定率 +0.19%

### 1 診療報酬改定 (本体)

改定率 +1.55%

各科改定率	医 科	+1.74%
	〔入院	+3.03%〕
	〔外来	+0.31%〕
	歯 科	+2.09%
	調 剤	+0.52%

### 2 薬価改定等

改定率 ▲1.36%

薬価改定 ▲1.23% (薬価ベース ▲5.75%)

材料価格改定 ▲0.13%

## 診療報酬・薬価等の改定率

年度	診療報酬(本体)		薬価等	ネット
	改定率	各科改定率(%)	引上げ率(医療費ベース)(%)	
12年度	+1.9	医科:+2.0 歯科:+2.0これに加え0.5% (歯科用貴金属の国際価格変動対応) 調剤:+0.8	▲1.7 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	+0.2
14年度	▲1.3	医科:▲1.3 歯科:▲1.3 調剤:▲1.3	▲1.4 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	▲2.7
16年度	±0	医科:±0 歯科:±0 調剤:±0	▲1.0 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	▲1.0
18年度	▲1.36	医科:▲1.50 歯科:▲1.50 調剤:▲0.60	▲1.8 (うち医療材料の引き下げ▲0.2)	▲3.16
20年度	+0.38	医科:+0.42 歯科:+0.42 調剤:+0.17	▲1.2 (うち医療材料の引き下げ▲0.1)	▲0.82
22年度	+1.55	医科:+1.74 歯科:+2.09 調剤:+0.52	▲1.36 (うち医療材料の引き下げ▲0.13)	+0.19

平成21年12月23日  
大臣官房会計課  
(担当・内線)  
課長補佐 西平 (7159)  
課長補佐 井上 (7162)  
(代表電話)03(3595)2081  
(FAX) 03(3935)2083

○肝炎対策（所要額：180億円程度）

- ・ 肝炎患者が受けるインターフェロン治療の自己負担限度額を原則1万円に引下げ（上位所得者は2万円）
- ・ インターフェロン以外の治療（核酸アナログ製剤）を医療費助成の対象に追加

○障害者の利用者負担軽減（所要額：110億円程度）

- ・ 低所得者が障害福祉サービスを受ける際の利用者負担を無料化

○児童扶養手当の父子家庭への支給（所要額：50億円程度）

- ・ 父子家庭へ支給対象を拡大（22年8月施行、12月支払い）

○生活保護費の母子加算（所要額：180億円程度）

- ・ 22年度において母子加算を継続

※21年12月から実施（21年度分は予備費で措置）

# 診療報酬改定の改定率の推移

